

平成28年度水質事故発生状況

4月発生状況

発生日 月日	水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
				魚死亡	油浮遊	その他		
4 18	境川	大塚川	鎌倉市				事業者	事業者から事業所敷地内の河川で油浮遊が見られると鎌倉市環境保全課に通報があり、市が現場付近の集水枡等にオイルマットを設置した。横須賀三浦地域県政総合センター(横三C)は現場より下流では油浮遊がみられないことを確認した。その後、現場より上流で別の事業者が使用した車両の燃料サブタンクから軽油が漏れ、付近の道路側溝を通じて河川に流出したことが判明。市は原因者に対し、集水枡等の清掃や再発防止について指導した。その後、河川への影響がないことを確認し、本件は収束とした。
4 21	境川	大塚川	鎌倉市			(緑色)	工事業者	事業者から横須賀三浦地域県政総合センターに事業所敷地内の河川に緑色の排水が流れていると通報があり、鎌倉市環境保全課が現地に調査したところ、4月18日に発生した水質事故により、道路上に流出した油は回収したが、その臭気が残っていたため、付近で作業していた工事業者が入浴剤で洗浄したことが原因と判明した。市は、工事業者に対し指導するとともに、付近の河川で異常がないことを確認し、本件は収束した。
4 27	金目川	葛葉川	秦野市			(黒色)	事業者	事業者から廃ガス洗浄施設の分離槽から黒色排水が事業所敷地内に漏洩した(4/27発生、推定流出量:最大1050L)と湘南地域県政総合センター環境保全課に連絡があった(5/19受信)。事業者を確認したところ、原因は、昨年度から生産量が増加していたにもかかわらず、廃ガス洗浄施設からの圧送頻度を従来そのまま稼働させていたため、分離槽のフィルターが目詰まりを起し、排水がオーバーフローしてしまったと推定された。事業者は分離槽内の清掃を実施した。また、分離槽内の汚水分析では、キシレンが県条例の基準値を超過していたため、同課は、事業者に対し、連絡体制等を含めた再発防止策を策定するよう指導した。分離槽からの漏洩はすでに止まっており、事業所内の清掃等の応急措置が完了していることから、本件は収束とした。

5月発生状況

発生月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
5	11	酒匂川	玄倉川	山北町				事業者	事業者から県西C環境保全課へ事業所横の河川に幅2m、奥行き1mの大きさを油が滞留したと通報があり、原因者がオイルマットを設置し、全量回収した。原因は事業所内の変圧器から油がにじみ出てしまったためと判明した。事業者は変圧器横の床をオイルマットで覆い、変圧器を撤去することとした。後日、事業者が河川を確認し、異常が見られないことから、オイルマットを撤去した。また、事業者は、変圧器に異常がないか定期的に確認することとし、本件は収束した。
5	18	境川	新川	鎌倉市				事業者	鎌倉市職員から深沢行政センター前の新川に油が浮いていると通報があった。鎌倉市環境保全課は新川と柏尾川の合流地点では油浮遊がないことを確認した。鎌倉市の現地調査の結果、原因は、納品業者がレバーの誤操作により地面にA重油をこぼしてしまい、その際に手に付着した油を食器洗い洗剤で洗い流し、その洗浄水と共に地面にこぼれた油が側溝を経由して河川へ流出してしまったものと判明した。鎌倉市は、オイルマットを設置した。事業者は、布を用いて道路上の油をふき取り、河川に流出した油をオイルマットで回収するなど清掃を行った。鎌倉市は事業者に対し、事故報告書の提出を指導するとともに、河川に異常がないことを確認し、本件を収束とした。
5	19	中村川	岩倉川	中井町				事業者	住民から中井町環境経済課へカルバートボックス厚木-52下り線の名古屋側の暗渠から油が流れていると通報があった。中井町が現地にて、油水分離槽から町道脇の集水枡、水路にかけて油が浮いていることを確認した。また、原因は、1ヶ月ほど前に中井PA(下り線)入口付近で発生した大型貨物車からの油漏れ事故の際に、高機能舗装内に浸透した油がすべて処理できず、油の一部が中井PAへの道路勾配と降雨の影響により、舗装表面を流れ、集水範囲を超えてしまったため、集水枡及び水路に流れ込んだものと推定された。道路管理者がバキューム車及びオイルマットにより油を回収し、水路等の清掃が終了したことから、本件は収束とした。
5	20	千歳川		湯河原町			(白濁)	不明	住民から湯河原町環境課へ河川が白濁していると通報があった。湯河原町及び県西地域県政総合センター環境保全課は、白濁及び発泡した水が流れていたと通報のあった排水口付近の河川で採水及び簡易分析を行ったが、異常は見られなかった。しかし数分後、河川への排水口から白濁及び発泡した水が流れてきたため、再度、採水及び簡易検査を行ったが、異常は見られなかった。その後、周辺地域の確認及び聞き取り調査を行ったものの、付近に工場等はなく、周辺地域の飲食店は全て下水道に接続していたため、発生源の特定には至らなかった。また、河川への排水口先が暗渠になっていることから、原因特定に至らず、本件は原因不明で収束した。

5	20	相模川		愛川町			事業者	<p>住民から、愛川町環境課へ愛川町の排水路に油が流れているとの通報があった。愛川町及び県央地域県政総合センター環境保全課(県央C)が現地調査をし、排水路への流出ルートを確認した。事故原因は、事業所敷地内に設置されている成型機の配管から洩れた水(水と潤滑油が混じりあったもの)を、事業所職員が、敷地内の地面に捨てたこと。敷地内U字溝経由で、排水路へ流れ出た。</p> <p>事業者が、成型機への給水を停止したため、排水も停止した。県央Cは事業者へ排水を停止したままにし、油が流出した部分を清掃するよう指導した。5/23に県央Cが清掃完了、事業者側溝から雨水側溝につながる排水管にフタがされていること、排水路への油流出がないことを確認し、これにより汚染の拡大の恐れがないとして収束とした。しかし、同日夜に同排水路で油が流れている旨通報があり、愛川町が現地を確認したところ、給水用ポンプが稼働しており、上記排水管のフタが取れていたことを確認した。県央Cが事業者に連絡し、事業者はポンプ及び排水を止め、また、排水管にフタをした。5/24に県央Cが事業者に聴取したところ、原因は、事業所内クーリングタワーに不具合があり、オーバーフローした水が、排水路の清掃しきれなかった油とともに流れ出たためであった。前日にクーリングタワーに異常があると分からなかったため、事業者は給水ポンプを切らず、排水管のフタを取って退社したため、事故に至ったとのこと。県央Cが事業所内排水の水質分析を県環境科学センターに依頼し、分析結果が規制基準を超過したため、県条例排水基準違反のおそれがあるとして指示書を交付し、清掃の実施と、事業所内U字溝内への雨水等流入防止を指導した。</p> <p>上記指導により汚染の恐れは拡大がないとして、本件は収束とした。</p>
5	25	金目川	河内川	平塚市			家庭	<p>平塚警察から平塚市環境保全課に灯油が雨水側溝に流出と連絡があった。平塚市が現地調査したところ、住民が灯油ストーブの余った燃料を投棄したことが原因と判明したため、残余燃料の適正な処分について原因者に口頭注意した。聞き取りの結果、流出量は3L程度であった。平塚市は現地にて、雨水側溝にオイルマットを設置した。その後、河川に影響が見られないことを確認し、オイルマットを回収し、本件は収束とした。</p>
5	26	豆腐川		鎌倉市		(濁水)	不明	<p>事業者から鎌倉市環境保全課に河川が白濁していると通報があった。鎌倉市が現地調査したところ、現地では泥水状の濁水が滞留していた。その上流からは流入がなく、工事現場及び流入の痕跡も確認できなかったことから、原因の特定には至らなかった。また、現地では生物への影響もなかったため、本件は原因不明で収束した。</p>
5	27	境川	新川	鎌倉市			事業者	<p>事業者(原因者)から事業所内で油が河川に流出したと横須賀三浦地域県政総合センター(横三C)に連絡があった。事業者が行った調査で、原因は、処分を委託した機器に内蔵されていた真空ポンプから油が漏れ、それを積んでいたトラックから事業所内の通路にこぼれて河川に流出したものと判明した。事業者は事業所内の路面及び河川にオイルマットを敷設し、通路や雨水枡の清掃を行った。鎌倉市は事業所内の清掃の終了を確認し、再発防止策等を含めた事故報告書の提出を指導した。後日、横三Cは、事業者への聞き取りと清掃箇所の現地確認を行い、河川に油膜が確認されなかったため、本件を収束とした。</p>
5	27	相模川	第一排水路	寒川町		(黒色)	事業者	<p>工事業者から寒川町環境課へ第一排水路に黒い泡が浮いていると通報があった。湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)は現地調査を行い、屋外に保管されていた汚泥が雨水により水路に流出したことが原因と判明した。現場ではすでに汚泥の流出は止まっており、湘南Cは事業者に対し、汚泥の撤去と汚泥が流出した雨水側溝の清掃を指示した。その後、湘南Cは、事業者による現場清掃および回収汚泥の適正保管について確認し、今後の回収汚泥の処理及び再発防止策について、確認することとし、本件は収束とした。</p>
5	30	金目川	室川	秦野市			交通事故	<p>市民から秦野市消防へ秦野IC近くの交差点で交通事故のため、2tトラックの燃料タンクが破損し、軽油が流出したと通報があった。秦野市は現地付近の雨水側溝及び下流の水路で油膜を確認したため、オイルマットを設置した。その後、下流を確認したが、金目川本川では油膜、油臭は確認されなかった。その後、秦野市は河川に油膜がないことを確認し、オイルマットを回収して、本件は収束とした。</p>

6月発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
6	1	金目川	高根川、河内川	平塚市				不明	市民から「高根川で油が浮遊している」との通報が警察に入り、警察、平塚市消防、同市環境保全課が現地に向かった。高根川より下流の河内川下河原橋付近において、油膜を確認したため、オイルマットを設置した。現場周辺の調査では、現場より上流の高根川の天神橋付近まで油膜が確認されたが、それより上流では確認されなかった。また、現地から下流の金目川合流地点までは油膜は確認されなかった。後日、市環境保全課が現地を確認し、油膜が見られなかったため、河川への影響はないと判断し、オイルマットを撤去し、本件は収束とした。
6	1	滑川	扇川	鎌倉市			(灰色)	工事業者	市民から「新築工事現場において工事業者がコンクリート排水を道路側溝に流し、扇川が灰色になっている」と鎌倉市建築指導課経由で環境保全課に通報があった。市が現地に向かうと、工事業者がモルタル工具を道路側溝上で洗浄していたため、その作業を中止させた。市と横須賀三浦地域県政総合センターが、原因者に沈殿物の回収と事故報告書の提出を指導した。原因者による現地の清掃終了を確認し、河川への影響はないと判断して、本件を収束とした。
6	3	境川(柏尾川)	明月川	鎌倉市			(白濁)	工事業者	市民から「明月川が白濁している」と鎌倉市環境保全課に通報があった。市が現地を調査した結果、原因は工事業者が外装仕上げ剤の付着した一斗缶とコテを洗浄し、その洗浄水が側溝を通じ河川へ流出したためと判明した。市は工事業者に側溝の清掃と、事故報告書の提出を指導した。現地より下流で白濁が確認されたが、河川全体に拡散していたため回収不能と判断した。翌日、市は工事業者による側溝の清掃が終了したことを確認し、新たな流入の恐れはないことから本件を収束とした。
6	9	金目川	渋田川	平塚市			(赤色)	工事業者	市民から平塚市環境保全課が「市内の水路が赤色に着色している」と通報を受け、市が現地へ向かった。市が現地を調査した結果、原因は工事業者が赤い屋根材を研磨した際に発生した着色水が側溝に流出したものと判明した。市の立会いの下、工事業者が着色水を回収した。その後、市は工事業者による清掃作業の終了を確認するとともに、原因者である工事業者に対し、再発防止策や原因究明等を含めた事故報告書を提出するよう指導した。現地での応急対策が終了し、新たな汚染はないとし、本件は収束とした。
6	13	金目川	渋田川	平塚市				不明	事業者から平塚市環境保全課が「事業所敷地内の排水路で油浮遊が見られる」と通報を受け、現地へ向かった。市は現地調査の結果、事業所東側敷地境界から西側下流方向へ油が浮遊していたため、市はオイルマットを敷設した。市が浮遊している油分の分析を行ったが、性状は特定できなかった。後日、市下水道整備課、環境保全課が現地を確認し、特に異常がみられないことから、オイルマットを回収し、本件は収束とした。
6	14	金目川	加茂川	秦野市			(生活排水流出)	工事業者	秦野市内個人宅の下水管接続工事において、排水設備施工業者から市下水道部署へ汚水管誤接続の連絡があった。生活排水が未処理のまま河川へ流出した可能性があるため、秦野市環境保全課が現地へ向かった。現地確認をしたところ、目視では汚れ等は確認されず、簡易測定においても異常値は確認されなかった。後日、下水管のつなぎ直し工事を行い、本件は収束とした。
6	15	金目川	大根川	秦野市				不明	平塚土木事務所が河川パトロール中に、大根川中央橋付近で油浮遊を確認し、秦野市環境保全課が現地へ向かった。市が現地確認し、現地付近の暗渠管から雑排水が流れたと推定されたため、暗渠管の地上部を確認した。暗渠管の地上部には家庭ごみ集積場があり、油を含んだごみが捨てられていれば、側溝を通じて油が流出した可能性もあったが、確認時にはごみがなかったため、発生源の特定には至らなかった。河川への影響はみられないことから、本件は収束とした。

6	15	森戸川		小田原市			家庭(個人)	市民から小田原土木事務所に「森戸川で油浮遊が見られる」との通報があり、小田原市環境保護課が現地調査へ向かった。通報現場である天神橋付近で油膜を確認したが、魚等の死亡は確認されなかった。その後、天神橋より上流を調査した結果、油浮遊の原因は個人がバイクのエンジンオイルを交換した際に、グレーチングにオイルを流出させてしまったためと判明した。市は原因者に嚴重注意を行い、更なる流出はないことから、本件は収束とした。
6	19	相模川	小鮎川	厚木市			交通事故	小鮎川付近で車両が川に転落する交通事故が発生した。厚木消防が事故車両を引き上げ、油の流出の恐れがあるため、オイルマットを敷設した。翌日、同市生活環境課が現地において、オイルマットの敷設を確認した。その後、消防がこれ以上河川への流出の恐れがないことを確認し、オイルマットを撤去し、本件は収束とした。
6	20	金目川		平塚市			不明	県立高校から平塚市農水産課に「農業用水路で魚が死んでいる」との通報があり、市環境保全課とともに現地へ向かった。現地では、フナなど魚17匹の死亡が確認され、市農水産課が死亡魚をすべて回収した。また、現地では市環境保全課が採水分析を行ったが、特に異常は確認されなかったため、魚死亡の原因は不明である。その後、新たな死亡魚は確認されなかったため、本件は収束とした。
6	22	酒匂川		小田原市			事業者	市民から小田原市環境保護課に「田んぼで油膜が見られる」との通報があり、現地調査へ向かった。現地調査の結果、現場付近の事業所の駐車場において、当該事業者が以前から洗車排水(エンジンオイル入り)に分散剤を混ぜて流していたことが判明した。事故当日は、分散剤が切れたため、洗車排水をそのまま流したとのことだった。市は原因者に対して改善計画書の提出を指導した。その後、酒匂川へ流れる水路では、油は確認できなかったことから、下流等への影響はないと判断し、本件は収束とした。
6	22	相模川	相模川左岸幹線用水路	寒川町			事業者	用水路管理者から寒川町環境課に「水路で油が浮いている」との通報があり、現場へ向かった。現地で油の浮遊を確認したため、町がオイルマットを敷設した。現地の調査の結果、上流の事業所から用水路へ油膜が流出しており、当該事業所内の側溝に油が溜まっていることを確認したため、町は当該事業者に対して敷地内の油溜まりの回収と側溝の清掃を指導した。その後の調査で、原因は、作業で使用していたスプレー液が雨水とともに、側溝へ流出したものと推定した。町は事業者に対し、作業時に養生等を行うよう注意喚起し、本件は収束とした。
6	23	酒匂川		小田原市			不明	事業者から小田原市環境保護課に「事業所前の水路で油が浮いている」との通報があり、現地確認へ向かった。現地では、市が油膜を確認し、オイルマットを設置した。さらに現場上流の調査を行ったものの、暗渠になっていたため、発生源の特定には至らなかった。後日、市が現地水路を確認し、油膜が確認されなかったことから、オイルマットを撤去した。新たな油の流出のおそれがないことから、本件は収束とした。
6	27	下山川		葉山町		(白色)	不明	住民から付近で公務中の葉山町職員に、「下山川に泡が浮遊している」との通報があり、職員が現地を確認した。横須賀三浦地域県政総合センターも現地へ向かい、川岸の管から泡が流れ、周囲2m程度に広がっていることを確認した。周辺で聞き取りを行ったが、洗車を実施した等の情報はなかった。また、付近の地域が下水道処理区域外であることから、生活排水の可能性も考えられたが、原因の特定には至らなかった。後日、葉山町環境課が河川の状況を確認したが、泡は消えており、生物への影響も見られないため、本件を収束とした。

6	27	酒匂川		小田原市			事業者	事業者から小田原市環境保護課に「事業所前の水路で油が浮いている」と通報があり、現地確認へ向かった。県西地域県政総合センター環境保全課も現地確認へ向かい、合同で調査を行った。その結果、発生現場上流にある運送業者の敷地内で焼却炉の解体作業を行っていた業者が、焼却炉に付帯している燃料タンクを持ち上げてトラックに積んだ際に、タンクから燃料油が流出したことが原因と判明した。市が水路にオイルマットを設置し、事業者と解体業者に対して更なる流出防止対策の実施及び事故報告書の提出を指導した。翌日、市が事業者による流出防止対策が継続して実施されており、河川の状況もおさまっていることを確認し、本件は収束とした。
6	29	酒匂川		山北町			交通事故	消防に山北町の国道246号線上で乗用車と4tトラックの交通事故が発生し、4tトラックから軽油が流出したとの通報があった。消防がオイルマット等により道路上に流出していた軽油を回収した。また、消防から通報を受けた飯泉取水管理事務所も現地に向かい、現場及び下流を調査したが、油膜や油臭は確認されなかった。しばらくしてから、飯泉取水管理事務所が再度現場確認を行ったが、異常は見られなかった。流出した軽油の回収は完了していることから、今後河川へ影響はないため、本件は収束とした。
6	29	境川(柏尾川)	砂押川	鎌倉市			不明	市民から「砂押川に油が浮いている」と鎌倉市下水道河川課に通報があった。同市環境保全課が現地に向かい、オイルマットを敷設した。現地調査により、油は上流の雨水管から流出した可能性があったが、原因の特定には至らなかった。新たな油の流入が見られたが、下流部への拡散防止措置を講じたことから、当日の対応を終了とした。後日、市が現地を確認し、油膜が見られないことから、河川への影響はないと判断し、本件を収束とした。
6	29	金目川	大根川	秦野市			交通事故	秦野市消防から同市下水道部署に「交通事故が発生し、乗用車からガソリンが洩れている」との通報があり、同市環境保全課が現地へ向かった。現地では、道路側溝において流出したガソリンの形跡が確認されたが、大根川では油膜、油臭は確認されなかった。市が現場周辺にオイルマットを敷設した。市消防の話では、原因は、乗用車が道路側溝のグレーチングに乗り上げ、燃料タンクを破損したためであるとのこと。その後、市環境保全課が現地を確認し、油膜、油臭は確認されなかったため、本件は収束とした。
6	29	酒匂川		小田原市			事業者	事業所から小田原市環境保護課に「事業所前の水路で油が浮いている」との通報があり、現地確認に向かった。現地では市が油浮遊を確認したため、オイルマットを設置した。後日、市がオイルマットを回収するため、現地確認をしたところ、上流から新たな油が流れてくることを確認した。市が上流を調査したところ、現場より上流の別の事業所内の廃油タンクのレバー操作のミスにより、雨水拵を通じて河川へ油が流出したことが原因であると判明した。流出量は100～150Lであり、原因事業者はオイルマットやバキュームにより油を回収した。市は原因事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。その後、原因事業者により油が回収され、河川に異常がみられないことを市が確認し、本件は収束とした。

7月発生状況

発生月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
7	2	相模湾		三浦市			(汚水)	事業者	釣堀業者から東部漁港事務所に「釣堀の魚の食いつきがよくない」と連絡があった。東部漁港事務所が現地調査したところ、付近にある現在事業活動を休止中の事業所において、浄化槽を再稼働させるための点検中、事業者が点検委託した業者の清掃作業中のミスにより槽内の汚水約1mが海へ流出したことが分かった。横須賀三浦地域県政総合センター環境課は事業者に対し、基準を超えるおそれがある排水を流した際には、すぐ県に連絡するよう指導した。東部漁港事務所の現地確認において、海面に異常が無かったため、本件を収束とした。
7	4	酒匂川		山北町				不明	町民から松田警察に「魚が約100匹死んでいる」と通報があった。山北町環境課、県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)、松田警察が現地確認を行ったところ、漁協が体長約10cmのヤマメとアユを全量回収していた。現地付近では、魚が泳いでおり、白濁等は確認されなかった。県西Cが原因調査のため、現地付近の事業所に聴取を、飯泉取水管理事務所が採水検査や魚体検査を行ったが、異常は確認されず、原因は特定できなかった。その後も飯泉取水管理事務所が経過監視を行っていたが、異常は確認されなかったため、監視を終了した。県西Cは新たな魚死亡等が確認されおらず、河川への影響がないとし、本件は原因不明で収束した。
7	5	相模川	小鮎川	厚木市				不明	市民から厚木市生活環境課に「水路で油が浮いている」と通報があった。市生活環境課、同市下水道課及び広域水道企業団が現地確認を行ったところ、現場の西側の水路から油が流れてきており、うっすらと油膜を確認したが、原因は特定できなかった。また、水路より下流の小鮎川への油流入は確認できなかった。市生活環境課が応急措置として、小鮎川の合流地点手前に、オイルマットを設置した。後日、市生活環境課が現地を確認したところ、油膜が確認できなかったため、河川への影響がないとしてオイルマットを回収し、本件は収束とした。
7	17	葛川	不動川(かんまんがわ)	平塚市				事業者	市民から平塚市消防に「平塚市内で油が漏洩している」と通報があった。市消防、同市警察が現地確認を行ったところ、近くの水路に軽油が流出していることを確認した。市消防が原因調査を行ったところ、原因はガソリンスタンド内に停車していたタンクローリーにおいて、外気の暑さのためタンクのパルプにかかる圧力が高くなり、パルプのコックから軽油が漏出したと判明した。また、タンクには、規定以上の軽油を積み込んでいたこともわかった。漏洩量は最大で2L程度であった。また、同市環境保全課が現場付近及び接続水路下流域で微量の油膜を確認したので、原因者に対し、油の回収、オイルマットの設置、事故現場の監視及び事故報告書の提出を行うよう指導した。後日、原因者が設置したオイルマットを回収し、市環境保全課が現場付近及び接続水路下流域で油膜がないことを確認した。油の回収が完了しており、河川への影響がないとして本件は収束とした。

8月発生状況

発生月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
月	日				魚死亡	油浮遊	その他		
8	7	相模湾		茅ヶ崎市				不明	市民から「茅ヶ崎市の海岸に油入りと思われるドラム缶がある」との通報が茅ヶ崎市消防に入り、市消防及び市環境保全課が現地確認を行った。市環境保全課は茅ヶ崎漁港海岸公園付近の海岸において、200Lドラム缶1本が漂着しているのを確認した。現場のドラム缶の変形した箇所からは、廃油の様な液体が染み出しており、内部にまだ半分ほど残っていたため、市消防が回収した。市環境保全課が現場周辺を確認したところ、現場周辺の海水面及び砂浜では、油膜及び水生生物への影響は認められなかった。ドラム缶の処理については、漂着場所である海岸が漁港の管理であるため、市農業水産課が検討することとなった。市環境保全課は、汚染拡大のおそれはないと判断し、本件は収束とした。
8	8	稲瀬川		鎌倉市			(汚水)	事業者	市民から「水路がにおう」との通報が鎌倉市下水道河川課に入り、同市環境保全課とともに、現地確認を行った。市環境保全課が現地水路において、下水臭と濁りを確認したが、水路が接続する稲瀬川では濁りは確認されなかった。その後も市下水道河川課が原因調査を継続したところ、現場付近において汚水管の割れを1カ所確認した。さらに、付近の個人宅の汚水管が雨水排水路に誤って接続されていることを確認し、原因が汚水管の誤接続であることが分かった。現地では、市下水道河川課が誤接続部分の接続切り替え工事及び雨水管の清掃を行った。また、市環境保全課は下水管の施工事業者に対し、誤接続の原因や再発防止対策について、聞き取りを行った後、事故報告書の提出を指導し、本件は収束とした。
8	11	相模湾		三浦市				不明	ジェットスキー乗船者から「海面に油がある」と釣堀業者及び海上保安庁に通報があった。釣堀業者から連絡を受けた三浦市環境課が現地に向かい、油膜を確認した。海上保安庁が現地調査のため、付近の給油業者に聞き取りを行ったところ、当該業者は事故当日の午前中に花暮岸壁にて、漁船へ燃料を給油したことは認められたが、油の流出は否定したため、原因者の特定には至らなかった。その後、漁港管理者（東部漁港事務所）が現場を確認したところ、岸壁及びその周辺での油膜が確認されなかったことから、本件は収束とした。
8	12	相模湾		逗子市				交通事故	車両運行者から「車両後輪が道路側溝に落ちる事故を起こし、油が側溝に流れている」との通報が逗子市消防に入り、消防、市生活安全課が現地確認を行った。現地では、流出した油が側溝で確認されたが、海面では確認されなかった。現地での応急対策として、消防が側溝にオイルマットを設置し、道路の管理者である市都市整備課が側溝を清掃した。現地調査により、車両が道路端のグレーチングの蓋を踏み、跳ね上がった蓋が車両の燃料タンクにぶつかったことで軽油が流出したことが分かった。その後、市都市整備課による側溝の清掃と消防によるオイルマットの回収が終了し、これ以上河川への影響がないことから、本件は収束とした。

9月発生状況

発生日 月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
					魚死亡	油浮遊	その他		
9	7	酒匂川	清水第1排水路	小田原市			(白泡)	不明	事業者から小田原市消防に「事業所前の水路において、白い泡が浮遊している」との通報があり、同市環境保護課が現地確認に向かった。市が現地を確認したところ、少量の白い泡を確認した。市は現場より上流を調査したが、泡が薄くなり消失していること、また範囲が限局的であり、大きな被害が無いことが確認されたことから、一過性のものと判断した。本件は、原因不明で収束とした。
9	14	相模川	目久尻川	寒川町 藤沢市				不明	町民から寒川町都市計画課に「宮山大橋付近において、油が浮遊している」との通報があった。町都市計画課、同町環境課、同町下水道課が現地を確認したところ、現場付近の宮山大橋より下流に大量の油が浮遊していたため、町が上流にオイルフェンスを設置した。町、藤沢市、湘南地域県政総合センター(湘南C)の調査の結果、久保田橋西側の水路(藤沢市域)で油膜が確認され、付近の調査を行ったが、原因の特定には至らなかった。その後、町、藤沢市、湘南Cが調査を継続していたが、後日、現場付近に異常が確認されなくなったことから、町環境課がオイルフェンスを回収し、本件は収束とした。
9	14	酒匂川	-	小田原市				-	市民から小田原市環境保護課に「水路に油が浮遊している」との通報があり、市が現地確認に向かった。市が現地を確認したところ、油膜が確認されたため、オイルマットを敷設した。また、現場より上流を調査したところ、車のオイルの空き缶等が捨ててあった。そのため、原因はそれらから油が漏れ、水路に流出したものと推定した。広域水道企業団も現地確認を行い、取水に影響がないことを確認した。後日、市は現地確認を行い、河川に油膜が確認されなかったことから、敷設したオイルマットを撤去した。現場において、油の回収及び原因物の撤去がされており、今後河川への影響がないと思われることから、本件は収束とした。
9	16	金目川	板戸川	伊勢原市				不明	市民から伊勢原市に「水路でアユが死亡している」との通報があり、同市環境対策課、湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)が現地確認を実施した。 現地確認では、多数のアユの死亡が見られたが、ハヤやコイは生存しており、現地でのpH及びCOD等の簡易分析並び死亡魚の外観確認において、異常は確認されなかった。 なお、死亡魚については、市及び平塚土木事務所が5cmから10cmのアユ627尾が回収した。 更に、湘南Cが主体となり現場周辺の工場へのヒアリングを実施し、県水産技術センター内水面試験場が死亡魚の検査を実施したが、原因は特定できなかった。 湘南Cは本件について記者発表を行い、今後も板戸川を経過観察することとして、本件は収束とした。
9	26	金目川	谷川排水路	平塚市			(メタノール流出)	事業者	原因者である事業者から平塚市環境保全課に「事業所敷地内のタンクからメタノールが漏洩した。」と通報があり、市環境保全課と同市消防が現地確認に向かった。現場で事業者に関き取りを行ったところ、メタノール流出量は1000L程度と推定されること、流出したメタノールは緊急貯水槽に移し、回収する予定であることを確認した。事業者が流出範囲を特定するため、TOCの分析を行ったところ、事業所敷地外の谷川排水路で31mg/L検出されたため、メタノールの一部が事業所敷地外に流出しているおそれがあると判明した。 この結果を受け、事業者は排水路内の水をバキュームで回収するとともに、敷地内の水路上流側から水を流し、事業所内の緊急貯水槽に回収する形で水路内の洗浄を実施した。 事業者は2日間TOCの数値を見ながら洗浄を続け、これ以上TOCの値が低くならないと判断した時点で回収作業を終了した。 その後、事業者から報告書が提出され、流出原因は、タンク内メタノールの送液配管内のエア抜き作業時に圧力異常が発生し、送液ラインの再確認をする際、エア抜きバルブ抜き口のプラグキャップを付け直すのを忘れたことである、との報告があった。 事業者から事故報告書が提出され、現場対応も終了していることから、本件は収束とした。

10月発生状況

発生月日 月日	水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
				魚死亡	油浮遊	その他		
10 7	相模川	目久尻川	寒川町 藤沢市				事業者	<p>町民から寒川町環境課に「寒川町宮山付近の目久尻川で油が浮遊している」との通報があった。町が現地を確認したところ、現場では川面いっぱい油が広がっており、臭気もした。</p> <p>また、町が現場より上流側を調査したところ、藤沢市内の放流口から油が流出していたことが判明した。</p> <p>藤沢市環境保全課及び湘南地域県政総合センターも現場に向かい、調査を継続したところ、原因者が判明した。聞き取りの結果、今回の原因は、事業者が事故当日9時頃から軽油の移し替え作業を行っていたが、作業中にその場を離れたことで、軽油が漏れてもすぐに対処できず、雨水溝、水路を伝って、目久尻川に流出したとのことであった。</p> <p>市、町、県は現場下流に、京浜河川事務所は河原橋付近にオイルフェンスを設置し、応急対策を行った。その後、河川に油膜が確認されなくなったため、原因者がフェンス等（市、町、県設置）を回収した。</p> <p>市は原因者によるオイルフェンス等の回収を確認し、原因者に対し、事故報告書の提出を指導した。市は現場及びその周辺の水路等において、軽油の痕跡や流出による被害等の再発が確認されなかったため、本件を収束とした。</p>
10 7	境川	-	藤沢市			(下 水流 出)	事業者	<p>10/6に藤沢市下水道部局から同市環境保全課へ「ポンプ場の下水流入ゲートが故障し、仮設ポンプにより移送しているが道路へ下水があふれる可能性があるため、下水を塩素消毒後、境川に放流したい」と連絡があり、10/7に境川へ2回の下水放流が実施された。</p> <p>故障の原因は、ゲートを吊り上げるための機器のステムナットが摩耗により損傷したためであり、10/7に故障していたゲートは復旧した。</p> <p>本件について、市環境保全課は、放流汚水に濁り及び臭気があり、著しい汚濁が確認されたため、市下水道部局に改善対策書の提出を指導した。市環境保全課は、既に現場対応が終了し、新たな下水流出の可能性は低いことから、本件を収束とした。</p>
10 7	金目川	鈴川（農 業用水 路）	平塚市				不明	<p>市民から平塚市農水産課に「平塚市北金目の水路で小魚が死んでいる」と通報があり、同市環境保全課に情報提供があった。市農水産課が現地を確認したところ、現場では小魚20～30匹程度、藻に絡んだ状態で死んでいたが、近くでコイは泳いでいる状況であった。</p> <p>市農水産課は現場付近で、2～10cmの小魚50匹程度回収した。同市環境保全課はバクテテストを実施したところ、特に水質に異常は無かったため、原因は特定できなかった。また、死亡魚を発見した地点近隣にある金目親水公園の南側を流れる農業用水路も確認したが、死亡魚は確認できなかった。</p> <p>翌日、市環境保全課が事故現場及び周辺を確認したところ、新たな死亡魚は確認できなかった。死亡魚の回収が完了しており、新たな死亡魚の確認はされていないため、原因不明とし、本件は収束とした。</p>
10 19	境川(柏 尾川)	山崎川	鎌倉市			(ピ ンク 色)	不明	<p>鎌倉市職員から同市下水道河川課に「山崎川にピンク色の水が流れている」と連絡があった。市下水道河川課と同市環境保全課が現地を確認したところ、着色水は確認されなかった。横須賀三浦地域県政総合センターが付近の事業所に聞き取りを行ったところ、当初約150mの範囲で着色水を確認したが、その1時間後には、着色は確認できなくなったとのことであった。市環境保全課が現場より上流を確認し、小魚の生息を確認したが、着色水の痕跡はなく、原因は特定できなかった。新たな着色水の流入がないことから、本件は収束とした。</p>
10 24	境川(柏 尾川)	倉久保川	鎌倉市				不明	<p>事業者から鎌倉市環境保全課に「事業所前を流れる河川で油が浮いている」と通報があり、同市環境保全課、藤沢市環境保全課、警察、鎌倉市消防が現地確認に向かった。藤沢市が鎌倉市との境付近において、油膜を確認した。鎌倉市は現場の上流側と下流側の2箇所にオイルマットを設置した。鎌倉市が現場より上流にある事業所を複数確認したが、異常は見られなかった。また、鎌倉市は合流する山崎川の山崎跨線橋の直下を確認したが、油浮遊は視られなかった。その後、鎌倉市が現場付近において油の流出及び浮遊がないことを確認し、オイルマットの撤去が終了したため、本件は収束とした。</p>

10	31	相模川	小出川	寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市	(泡浮遊)	事業者	<p>町民から寒川町環境課に「小出川に泡が浮遊している」と通報があった。町が現地確認したところ、通報箇所から上流の藤沢市及び茅ヶ崎市の市境まで泡浮遊を確認した。</p> <p>茅ヶ崎市が現地確認をしたところ、現場より北側において、周辺の畜舎排水が流入している汚れた水路があり、コイ3匹、小魚5～6匹の死亡を確認した。また、藤沢市は現場付近にて死亡魚（コイ10匹、小魚（魚種不明）26匹）を回収した。原因と推定される畜舎組合から藤沢市に連絡があり、立入検査を実施した。立入検査では、排水処理施設において、畜舎汚泥の引抜を忘れていたため、畜舎排水が水路に流出したと考えられると事業者から説明があった。また、事業者は、畜舎排水の河川放流を停止した。現場付近等の水質分析では、現場付近の河川において、簡易検査ではCODが8mg/L以上、当該畜舎排水ではCODが500mg/L、SSが2,700mg/Lであった。翌日、茅ヶ崎市が現場付近を確認したところ、泡はわずかになっており、大きな異常は確認されなかった。藤沢市が現地付近を確認したところ、死亡していたコイ2匹を回収したが、大きな異常は確認されなかった。また、藤沢市は原因事業所において、排水処理施設の稼働が問題ないことを確認し、原因者に対し、改善対策書を提出するよう指導した。藤沢市による現場対応が終了し、新たな汚染が発生する可能性が低いことから、本件は収束とした。</p>
----	----	-----	-----	--------------	-------	-----	---

11月発生状況

発生日 月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
					魚死亡	油浮遊	その他		
11	1	神戸川	二又川	鎌倉市			(白濁)	不明	市民から鎌倉市腰越行政センターに「二又川が白濁している」との通報があった。市腰越行政センターは河川の白濁を確認し、同市環境保全課に連絡した。市環境保全課が現地周辺を確認したところ、現地到着時には既に白濁は確認できなかった。また、二又川が合流する神戸川では異常がなく、コイの生息が確認された。新たな流入がなく汚染の拡大もないため、原因不明で収束とした。
11	4	相模川	一之宮第二排水路	寒川町			(セメント状物質の沈殿)	不明	事業者から寒川町環境課へ「事業所東側の水路にセメントの粉のような物体がある」と通報があった。町が現場を確認したところ、県道と当該事業所との間に位置する水路の底に、セメント状の白い物質が沈殿しており、不法投棄も疑われた。湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)が当該事業者から聞き取りを行ったところ、当該事業者では、セメント状の白い物質を扱っておらず、事業所由来とは考えられないとのことであった。同町下水道課が11/4に水路に沈殿していたセメント状の白い物質を回収した。翌日11/5に、湘南Cは現地の水路と当該事業所の確認を行った。水路では、新たなセメント状の白い物質は確認されず、水生生物等への影響も確認されなかった。また、後日、町環境課が当該事業所を確認したところ、当該事業所の排水系統でセメント状の白い物質の痕跡は確認されなかった。町及び湘南Cはセメント状の白い物質が回収され、新たな汚染拡大のおそれはないことから、本件は原因不明で収束とした。
11	5	豆腐川	-	鎌倉市			(白濁)	調査中	事業者から鎌倉市環境保全課に「豆腐川が白濁している」と通報があった。市が通報箇所及び下流を調査したところ、白濁は確認されず、また、生物の死亡等は見受けられなかった。市は目撃情報を基に、現場上流を調査し、白色の塗料を流した痕跡を確認した。市は鎌倉警察署へ通報。鎌倉警察署は現場確認の上、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反(不法投棄)している疑いがあることから、作業に携わった者に対し取調べを行い、原因者を特定した。警察が原因者に対し指導を行っており、その後、現場に新たな白濁も確認されなくなったことから、本件は収束とした。
11	6	酒匂川	-	開成町				個人(家庭)	住民から開成町環境防災課に「水路に油が浮いていて、臭う」と通報があった。町、県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)、広域水道企業団が現場を確認したところ、現地付近の水路周辺に放置されたドラム缶から油が流出していた。そのため、県西Cは水路にオイルマットを敷設した。また、広域水道企業団は現場で採水を行い、取水に影響がないことを確認した。さらに、町が原因者に対して聞き取りを行い、放置されていたドラム缶を撤去するよう指導した。後日、町はドラム缶の撤去の終了及び油の流出が止まったことを確認してオイルマットを撤去し、本件は収束とした。
11	7	相模川	小出川	藤沢市、寒川町			(泡浮遊及び着色水)	事業者	寒川町環境課職員が「小出川で泡浮遊がみられる」ことを確認し、湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)に連絡した。湘南Cは小出川流域市である藤沢市及び茅ヶ崎市へ連絡した。茅ヶ崎市環境保全課が現地より下流を確認したところ、簡易水質検査で特に異常は確認されず、水生生物の死亡、泡浮遊も確認されなかった。翌日11/8に、藤沢市環境保全課が現場周辺を確認したところ、小出川では泡浮遊や濁りは確認されなかったが、現場周辺の事業所の排水口付近において、若干の泡浮遊を確認した。寒川町からの詳細情報により、汚泥の流出により小出川が茶色く濁り泡が浮いていることが確認でき、流出元についても絞り込みができたため、11/9に藤沢市環境保全課は、原因調査のため、事業者に聞き取りを行った。原因は、当該事業所の排水処理過程に不具合があったため、河川に汚泥流出があったと特定した。藤沢市は、事業者に対し、排水処理作業の是正を指導した。藤沢市が今後も河川を経過観察することとし、本件を収束とした。

11	10	金目川	大根川	秦野市		(下 水流 出)	事業者	<p>秦野市下水道施設課から同市環境保全課に「市内の公共下水道未整備箇所調査をしていたところ、約6年前に下水管工事を施工したうち、誤って下水管を雨水管に接続した箇所が1箇所判明し、これまでの間、大根川に生活排水が流出していたことが判明した」と連絡があった。</p> <p>これを受け、市環境保全課は、現場付近の河川等において、簡易水質検査を実施したが、特に異常はなかった。</p> <p>なお、これまで市環境保全課は、大根川において水質検査(隔月)を実施しているが、特段の異常は確認されていなかった。</p> <p>その後、市上下水道局が誤接続した管を下水道に接続する工事が終了したことを受け、汚染拡大の恐れはないことから、本件を収束とした。</p>
11	25	金目川	葛葉川	秦野市		(白 濁)	事業者	<p>事業者から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)に「工程系排水処理後の最終放流水に、濁りが確認された」と連絡があった。</p> <p>当該事業者によると、事故前日に最終放流口の濁りはなかったが、事故当日朝にその濁りに気づき、葛葉川への放流を止めた。事業者は最終放流口でのpH等を確認し、値に異常はないとのことであった。</p> <p>湘南Cから連絡を受けた秦野市環境保全課が事業所内を確認したところ、当該排水が経由する地下ピットにおいて、排水の白濁を確認した。また、事業者への聞き取りにより、葛葉川への排水量は最大で1m³であり、排水は有害物質を含まない、冷却水や空調機のドレン排水と判明した。</p> <p>事業者は、地下ピット内の排水(白濁)について、葛葉川への放流を行わず、再度ポンプアップし、白濁がなくなるまで処理を行うとともに、排水の水質分析を行うこととした。</p> <p>また、白濁原因としては、事業場内で木板に付着した油を界面活性剤で洗浄しており、この洗浄水が、所内排水口(グリストラップ)に白濁して溜まり、最終放流口まで流れたと推定された。</p> <p>市は、当該白濁水の原因究明、再発防止策等をまとめた報告書を提出するよう指導した。その後、当該事業者から継続した白濁水の流出は確認されず、汚染拡大のおそれはないことから、本件を収束とした。</p>
11	28	下山川	-	葉山町		(白 濁)	不明	<p>葉山町長から町環境課に「河川が濁っている写真がSNSに掲載されている」との連絡があった。町が現地確認を行ったところ、河川の白濁を確認し、現場より上流にあるグレーチングにおいても、白濁の痕跡を確認した。日没により現地調査が困難であることから、当日の対応は終了とした。翌日、町が現場周辺を確認したところ、白濁は確認されなかった。現場周辺の建設工事現場に聞き取りを行ったが、原因の特定にはいたらなかった。町環境課は、河川に異常がなく、新たな流入も確認されないことから、原因不明で収束とした。</p>

12月発生状況

発生日 月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
					魚死亡	油浮遊	その他		
12	5	葛川	不動川	平塚市			(濁水)	不明	平塚市下水道整備課職員から同市環境保全課に「小田原厚木道路と不動川が交差する地点で不動川が濁っている」と連絡があった。市環境保全課が通報地点を確認したところ、通報地点付近で一部白濁水が確認できたので、サンプリングを実施し、簡易水質検査を行ったが、特に異常はなかった。さらに通報地点の上流を調査したが原因は特定できなかった。また、下流側も調査したが白濁水は確認できなかった。翌日、市環境保全課が再び現場確認を行ったが、新たな濁水の流入はなく、河川に特に異常はなかったことから、原因不明で収束とした。
12	13	金目川	洪田川	平塚市				個人(農家)	市内の事業者から平塚市環境保全課に「洪田川の洪田大橋付近で油が流れている」と通報があった。市環境保全課、同市下水道整備課、消防で現地確認を実施したところ、水路から洪田川本川へ油が流入していたため、オイルマットを設置した。市が調査を行ったところ、農業用ビニールハウスの加温機と燃料タンクを繋ぐ配管が破損し、燃料である重油が河川へ流出したことが原因であると断定した。重油の流出量は最大1,000L(推定)である。本件について、市が記者発表を行った。 後日、市及び消防が詳細な調査を行い、配管の破損箇所及び汚染土壌の範囲を特定し、汚染土壌の掘削除去を実施した。 恒久対策として、原因者は破損した配管を撤去し、新しい配管の設置工事を行った。また、土壌中に流出した重油を回収するための穴を掘り、染み出てきた重油をオイルマットで回収する作業を行っている。 市は原因者へ対し、オイルマットによる重油の回収を継続的に行うよう指示した。 原因者敷地内での対策が一旦終了しているが、今後も現場付近の土壌から油が水路へ流出する可能性もあることから、河川の監視を続けることとし、緊急対応は終了した。
12	19	相模川	玉川	厚木市			(緑色)	不明	市民から厚木土木事務所へ「玉川に流入する排水路から緑色の排水が流れている」と通報があり、厚木市生活環境課、広域水道企業団が現場に向かった。市が現場確認したところ、排水路では白濁水を確認したが、現場では臭いやpHに特に異常はなく、魚等の死亡も確認されなかった。その後、市が周辺事業所に聞き取りを行ったところ、特に異常な点はなかった。また、広域水道企業団が採水分析を行ったが、特に異常はなかった。翌日、市及び広域水道企業団が現場確認を行ったが、白濁水や魚の死亡等が確認されなかったことから、本件は収束とした。
12	22	相模川	歌川分流排水路	平塚市			(白濁)	不明	平塚市都市整備課から同市環境保全課に「農業用水路から白いペンキがついたパイプが発見された」と連絡があった。市環境保全課が現地確認を行ったところ、現場から近くの大神公園付近まで白濁を確認した。また、現場付近では、モルタル用接着剤の缶が投棄されていたので、このことが本件の原因であると断定した。安全データシートにより当該接着剤には有害物質や金属類は含まれていないことを確認した。 市は白濁水のサンプリングを行い、簡易水質調査を実施したが、特に異常はなかった。 市は現場で白濁が確認されなくなったため、河川への影響はないと判断し、本件は原因者不明で収束とした。
12	22	相模川	細田川	厚木市				不明	市民から厚木市下水道総務課へ「若宮公園の細田川で油が浮遊している」と連絡があり、同市生活環境課が現地に向かった。市生活環境課が現地を確認したところ、公園内にある細田川が流入する池に対し、東側から都市下水の水路が流入しており、水路と池との合流点付近で、わずかに油膜が確認された。同市生活環境課は、東側の水路と池の合流点付近にオイルマットを設置した。また、市下水道総務課が東側の水路と池の合流点より上流を調査したが、油臭はなく、暗くなり、油膜等の確認ができなくなったため調査を終了した。翌日、市が現地確認したところ、新たな油膜等は確認されなかったことから、オイルマットを回収し、本件は収束とした。

12	24	金目川	三笠川	平塚市		(泡 浮遊)	事業者	<p>本件の原因者から平塚市に「三笠川に泡が浮いているとの通報が近隣住民から入ったため、調べたところ、余った家庭用洗たく洗剤（粉末）を敷地内の雨水経路に捨てていたため、洗剤が溶けた水が川に流出したことが原因であると判明した。」と連絡があった。</p> <p>市環境保全課は、原因者に対し、流出した洗剤のパキューム回収、敷地内の清掃及び顧末書の提出を指示した。原因者から回収が終了したとの連絡があったあと、市が河川を確認し、特に異常はなかった。</p> <p>後日、市が原因者敷地から三笠川への最終放流口の放流水に問題がないこと、下流の河川の状況も回復していることを確認した。流出した洗剤の回収が終了しており、河川への影響はないと判断し、本件を収束とした。</p>
12	28	金目川	河内川	平塚市		(白 濁)	不明	<p>市民から平塚市下水道整備課に「河内川が白濁している」と通報があり、同市環境保全課が現場に向かった。市環境保全課は通報地点より上流から白濁水が流れてくることを確認し、上流を調査したが、原因は特定できなかった。下流の調査をしたところ、河内橋まで白濁水を確認したが、河内橋の下流の緑橋では、白濁水は確認されなかった。通報地点より下流の鎌倉橋で白濁水が確認されたため、採水し、水質の詳細分析を行ったが、分析の結果、特に異常はみられなかった。</p> <p>翌日、市環境保全課が現場周辺のパトロールを行い、新たに上流から白濁水の流入がなく、これ以上河川への影響はないと判断し、本件を収束とした。</p>

1月発生状況

発生月日 月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
					魚死亡	油浮遊	その他		
1	5	酒匂川	土手根第一排水路	小田原市				不明	小田原市水道局から同市環境保護課へ「市内で別の作業中に、近くの排水路において、油膜を確認した」と連絡があった。市が現場において、微量の油膜を確認したため、オイルマットを設置した。翌日、市が現場確認を行い、上流からの更なる油の流入は確認されなかったため、オイルマットを回収した。市はこれ以上、汚染の拡大はないと判断し、原因不明で収束とした。
1	9	金目川	洪田川	平塚市			(白濁)	不明	市民から平塚市に「洪田川に流入する排水路で白濁がある」と通報があり、同市環境保全課及び同市下水道整備課が現場に向かった。 市は通報現場付近の排水路で白濁水を確認し、水素イオン濃度の簡易水質検査を実施したところ、特に異常はみられなかった。また、上流の暗渠について調査を行ったが、白濁は確認されなかった。 翌日、市が再度現場を確認し、洪田川と排水路の合流点及び付近の暗渠の調査を行ったが、白濁の痕跡は確認されなかった。 市は、新たな白濁水の流入はなく、白濁も確認されなくなったことから、原因不明で収束とした。
1	11	金目川	鈴川	平塚市				不明	市民から平塚市に「鈴川に流入する水路から油が流入している」と通報があった。同市環境保全課は現場にて、油浮遊を確認した。市が上流の調査を行ったところ、水路の開渠部分で油の浮遊を確認したが、原因者は特定できなかった。市は水路の開渠部分及び水路と鈴川の合流点付近にオイルマットを設置した。 その後、新たな油分の流入はなく、油の回収が終了したため、原因不明で収束とした。
1	16	滑川		鎌倉市			(着色水(青))	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「河川に青色の水が流れている」と通報があった。市は現場確認を行ったところ、現場付近から近くの広場脇までの範囲で、河川が若干青白く濁っていることを確認したが、現場より上流からは新たな着色水の流入はなかった。市が現場より上流を調査したところ、道路側溝から河川に接続する管において、着色水の痕跡を確認したが、その付近での建設現場等、本件の原因となる事業活動は確認されなかった。さらに、現場より下流では、河川が若干青く着色していたが、水生生物への影響は確認されなかったことから、本件は原因不明で収束した。
1	19	森戸川	剣沢川	小田原市			(白濁)	不明	小田原市導水路整備課から同市環境保護課に「河川が白濁している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、現場付近で白濁と硫黄臭が確認された。そこで、現場より上下流の調査を行ったが、河川の白濁や魚の死亡は確認されなかった。また、市が現場周辺において原因調査をしたところ、付近の自治会が管理している洗い場の側溝に硫黄臭のする白い液体(周辺で消毒に使用されている)が確認された。しかし、その洗い場は複数の人が使用しているため、原因者の特定はできなかった。翌日、市は再度現場の確認を行うとともに、付近の自治会長に事故内容について説明を行った。そして現場付近で更なる河川の白濁が確認できないことから、本件は収束とした。
1	24	下山川		葉山町			(白濁)	不明	町民から葉山町環境課へ「河川に白濁水が流れている」と通報があった。町が現地確認を行ったところ、現場の橋の下の暗渠及びその上流の道路側溝にて白濁を確認したが、死亡魚は確認されなかった。町及び横須賀三浦地域県政総合センター環境課は周辺の調査を行ったが、原因の特定はできなかった。町は、生物への影響がなく、新たな流入もないことから、本件は原因不明で収束とした。

1	25	神戸川		鎌倉市			(白濁)	不明	<p>市民から鎌倉市環境保全課へ「河川が白濁している」と通報があった。市行政センター職員が現地調査をしたところ、現場付近の橋の脇にある雨水管から白濁水が流出した痕跡を確認した。市環境保全課が現場より下流において、白濁水を確認したが、死亡魚は確認されなかった。市及び警察は現場周辺の聞き取り調査を行ったが、原因の特定はできなかった。翌日、市が現地確認を行ったところ、白濁水はほとんど確認されず、白濁水が流れ出ている雨水管からは、透明な水が流れていた。市は、新たな流入がなく、生物に影響がないことから、本件は原因不明で収束とした。</p>
1	29	金目川	高根川	平塚市			(白濁)	不明	<p>市民から平塚市に「河川に白濁がある」と通報があった。同市環境保全課及び同市下水道整備課が現場に向かい、現場周辺の調査を行ったが、原因は特定できなかった。また、市が簡易水質調査を行ったが水質に異常はなく、魚等の死亡も確認されなかった。</p> <p>後日、市環境保全課が現場確認を行ったが、白濁は確認されなかった。白濁水の新たな流入はなく、また河川への影響も見られなくなったことから、本件は収束とした。</p>

2月発生状況

発生月日 月日	水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
				魚死亡	油浮遊	その他		
2	7	金目川	大磯町				交通事故	<p>大磯町消防から平塚土木事務所へ「花水橋付近で車が川へ転落し、車両から油が流出している」と連絡があった。</p> <p>平塚土木事務所、大磯町環境課及び湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)が現地確認を行ったところ、事故を起こした車両からエンジンオイルが流出していた。車両から流出した油は、当該車両の周辺約10mに広がっており、現場よりすぐ下流にあるJRの陸橋付近まで確認されたが、それよりも下流では確認されなかった。</p> <p>湘南Cは車両の周辺をオイルフェンスで囲み、オイルマットを設置した。レッカー車により車が引き上げられた後も湘南Cは現地確認と油の回収を継続した。3日後に湘南Cは油の回収が終了し、これ以上の汚染拡大はないと判断し、本件収束とした。</p>
2	13	音無川	鎌倉市			(着色水(白緑色))	不明	<p>市民から鎌倉市環境保全課へ「音無川が青緑色に着色している」と通報があった。市環境保全課と警察が現地にて、河川が白緑色に着色していることを確認したが、新たな流入は無く、魚の死骸は見られなかった。市環境保全課が調査を行ったところ、通報箇所から35m程下流まで河川の着色が見られたが、川底に沈殿物等はなく、水深の浅い部分では着色が見られなかった。警察が通報箇所より上流を確認したところ、異常は見られなかった。新たな流入が無く、生物被害もないため、当日の対応を終了とした。翌日、市環境保全課が現地確認を行ったところ、着色水や魚の死骸は確認されなかったため、本件は収束とした。</p>
2	16	新崎川	湯河原町				事業者	<p>町民から湯河原町に「水路で魚が十匹程度死亡している」と通報があった。町環境課と県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)が現地確認を行ったところ、水路と新崎川の合流地点付近の川底に白い沈殿物が堆積していることが確認された。さらに下流域の調査を行ったところ、新崎橋付近まで白い沈殿物や白濁を確認した。</p> <p>事故前日から、その水路の上流ではトンネルを補強する工事が行われていた。工事を行っていた事業者が現場で聴取を行ったところ、当日未明、工事に伴って発生する排水のpHが上昇し、作業を停止したとのことだった。以上のことから、魚死亡の原因は、工事に使用していた薬剤(注入剤)が湧水とともに水路を通じて流出したためと推定された。事業者はpH測定器を設置して排水のpHの監視を行っていたが、事故当時はpH測定器が故障しており、対応に遅れが生じたと考えられる。さらに河川の白い堆積物は、当該事業者が工事によって流出させたものであると推定された。</p> <p>後日、原因事業者は河川や水路に堆積した沈殿物の回収及び清掃を行った。県西Cは原因事業者に対して、事故原因や再発防止策等について事故報告書を提出するよう指導した。その後、県西Cは原因者による河川等の清掃が終了し、これ以上の河川への影響はないと判断したことから、本件は収束とした。</p>
2	18	相模川	平塚市				不明	<p>市民から平塚市へ「相模川の馬入橋の上流で油が流れている」と通報があった。</p> <p>通報を受けて、市職員が現場にて、うっすら油のような筋を確認したが、その後、市環境保全課及び市消防が現地確認を行ったところ、夜間であり油膜は確認できなかった。後日、市が現地確認を行ったが、油膜は確認されなかったため、市は、これ以上の河川への影響はないと判断し、本件収束とした。</p>
2	21	酒匂川	仙了川 小田原市				不明	<p>市民から県西土木事務所小田原土木センターに「市内を流れる仙了川でコイが死んでいる」と通報があった。小田原市環境保護課が現地を調査したところ、仙了川の亀井堰付近で大型のコイ約10匹の死亡が確認された。生存しているコイも確認できたが、その動きは鈍かった。このため、市が現場付近で河川の水質の簡易分析を行ったが、pH等の異常はなく、有害物質も検出されなかった。また、コイが死亡していた地点から上下流域の確認を行ったものの、河川の白濁等の異常も見られなかった。さらに、現場で死亡魚の観察を行ったところ、眼の白濁が確認されたが、原因の特定には至らなかった。河川の水質に異常がなく、新たな死亡魚の発生も確認できないことから、本件は原因不明として収束とした。</p>

2	23	田越川		逗子市			(白濁)	事業者	<p>市民から逗子市生活安全課及び警察に「田越川が白濁している」と通報があった。市の現地到着時には、警察が原因者に対して事情聴取を行っており、内装工事に用いた仕上げ剤を雨水枡に投棄したことが判明した。市は投棄現場周辺を調査し、魚の生息を確認した。また、現場より下流の東橋から中原橋まで河川の白濁を確認した。翌日、市が現地確認を行ったところ、白濁は確認されなかった。横三Cは原因者に対し、指導を行うこととし、河川の原状回復が確認できたため、本件は収束とした。</p>
2	23	金目川	河内川	平塚市				個人(農家)	<p>平塚市下水道整備課から同市環境保全課へ「水路で油が浮遊している」と連絡があった。市環境保全課が現地確認を行ったところ、現場付近にある農業用ハウスの埋設された塩ビ配管より燃料(重油)が漏えいしたと判明した。原因は、配管の経年劣化により、継ぎ目から重油が漏れ出し、流出量は数L程度と推定された。市は農業用ハウスから水路へ流入する地点にオイルマットを設置した。また、現場下流を調査したが、河内川の神明橋や下河原橋では油膜は確認されなかった。</p> <p>翌日、市が現地確認を行い、新たな油の流出は確認されなかったため、オイルマットを撤去した。</p> <p>市は原因者に対し、修繕できるまでの給油禁止を指示するとともに、漏洩原因の詳細調査及び再発防止策の実施等について指導を継続することとし、本件収束とした。</p>

3月発生状況

発生日 月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因者等	事故の概要
					魚死亡	油浮遊	その他		
3	3	相模川	小出川	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町				不明	寒川町内で工事を行っていた業者から藤沢土木事務所へ「小出川の水道橋から一ツ橋の間でコイが20匹死んでいる」と連絡があった。また、住民から寒川町環境課へ「追出橋付近でコイが10匹程度死亡しており、白い泡が浮いている」と通報があった。寒川町、茅ヶ崎市環境保全課、藤沢市環境保全課が現場を確認したところ、小出川の新道橋から一ツ橋までの範囲に多数のコイの死亡が確認され、一ツ橋ではコイ以外の魚の死亡も確認された。寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市が死亡魚の回収を行った(回収した死亡魚数は80~90匹)。茅ヶ崎市が一ツ橋及び大黒橋で簡易分析を行ったところ、水質に異常は見られなかったが、一ツ橋で採水した水から畜産臭が確認された。そのため、藤沢市が現場周辺の畜舎の確認を行ったが、原因の特定には至らなかった。その後、3日間、藤沢市が現場確認を行ったところ、小出川に若干の濁りが見られたが、魚等の生息が確認された。新たな死亡魚はなく、死亡魚の回収等の応急対策も終了しているため、今後も継続的な監視を実施することとして、本件は収束とした。
3	8	相模川	小出川	寒川町				不明	住民から寒川町へ「一ツ橋付近でコイが大量に死んでいる」と通報があった。藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市が現地確認を行い、一ツ橋から追出橋の間で死亡魚約20匹を回収したが、追出橋より上流では死亡魚はなく、現場周辺では生存魚も数匹確認された。茅ヶ崎市が一ツ橋及び青少年広場付近の水路で、また、藤沢市が新道橋で簡易分析を行ったところ、特に異常はなかった。藤沢市が原因調査のため、現場周辺の畜舎に立入検査を行ったが、その排水に特に異常は見られなかった。新たな死亡魚はなく、現場での死亡魚の回収は終了しているため、今後も継続的な監視を実施することとし、本件は収束とした。
3	9	中村川	藤沢川	秦野市			(濁り/悪臭)	事業者	中井町へ匿名で「中村川で悪臭がする」と通報があった。中井町から連絡を受けた秦野市が原因を調査したところ、原因者は市内の複数の牧場が集まっている事業所であることが判明した。各牧場からの家畜の尿等の排水を原水槽から排水処理施設に送るポンプが故障し、未処理水が近くの側溝を通して河川に流出したことが事故の原因と判明した。原因者は仮設ポンプの取り付けやポンプの修理などの対応を行った。事故発生2日後には汚水の流出は確認されなくなった。湘南地域県政総合センターは原因者に対し、原因調査や再発防止策を含めた事故報告書を提出するよう指導し、本件は収束とした。
3	10	相模川	小出川	藤沢市			(白濁)	事業者	藤沢市環境保全課が河川パトロール中に新道橋付近で川が白濁していることを確認した。市が現場周辺を調査したところ、付近の事業者が搾乳した牛乳を貯めるタンクバルブを閉め忘れたため、事業所近くの用水路を通じて牛乳が500~600Lが流出したと判明した。茅ヶ崎市が事故現場より下流の浜之郷橋、萩園橋、大曲橋付近を調査したが、白濁等の異常は確認できなかった。新たな河川への流出がなく、河川への影響も見られなくなったことから、本件は収束とした。
3	10	境川	境川	大和市				事業者	住民から「深瀬橋付近で油浮遊がある」との連絡が大和市へ入った。大和市生活環境保全課が現地確認したところ深瀬橋で油浮遊を確認し、橋の下にある排水口から油の流入を確認した。そこで境川へ合流する前の道路側溝にオイルマットを設置し、流出防止を図った。原因は解体工事現場からの機械油と判明したため業者に口頭指導を行った。新たな油の流出もなくなったため、市がオイルマットを回収して対応を終了し、本件は収束とした。

3	11	相模川	永池川	海老名市			(白濁)	不明	住民から「永池川にてアクリル樹脂塗料10L缶が落ちており、下流に白濁した水が流れている」と通報があった。通報者によれば、放置してあった缶を引き上げたところ、中に3Lほどの塗料が残っていたため、流出量は最大で7L程度と推定されたとのことであった。また、付近では生物への影響は確認されなかったとのことであった。広域水道企業団や寒川浄水場が現場周辺を確認したが、水質に特に異常はなかった。海老名市が缶を回収し、周辺を確認したが、特に異常はなかったため、これ以上河川への影響はないことから、本件は収束とした。
3	13	相模川	駒寄川	茅ヶ崎市				不明	市民から茅ヶ崎市下水道河川管理課へ「駒寄川で油浮遊がある」と通報があった。市下水道河川管理課と市環境保全課が現地確認を行ったところ、油浮遊を確認したため、オイルマットを敷設した。現場より下流の駒寄川と小出川の合流する中通橋では、油の浮遊は確認されなかった。その後、市環境保全課が現場より上流を確認したが、原因の特定には至らなかった。その後新たな油の浮遊が確認されなくなったためオイルマットを回収し、本件は収束とした。
3	22	金目川	板戸川	平塚市				不明	事業者から平塚土木事務所へ「板戸川の岡崎橋付近でフナや小魚が浮いている」と通報があった。湘南地域県政総合センター環境保全課、平塚市環境保全課及び平塚土木事務所が現地確認を行ったところ、岡崎橋上流の赤坂橋付近において、大きさ4～5cmの小魚数十匹の死亡を確認した。なお、死亡魚が確認された範囲は、伊勢原市との市境の境橋下流部から待合橋付近までであり、特に赤坂橋から待合橋付近で多く確認された。現場において、水質の簡易検査を行ったが、特に異常はなく、生きているコイも確認された。平塚市が原因調査を行ったところ、付近での工事の影響も示唆されたが、原因の特定はできなかった。市は新たな死亡魚がなく、これ以上拡大の恐れはないことから、本件は収束とした。
3	27	金目川	板戸川	平塚市			(着色)	不明	事業者から平塚市環境保全課へ「工場内の水路において、水面に模様(着色)がある」と通報があった。市が現地を確認したところ、現場水路には油(溶剤)が溜まっており、オイルマットを敷設した。市が現場周辺を確認したところ、事業者の北側にある別の事業所の前の水路において、若干溶剤を確認したが、原因の特定には至らなかった。翌日、再び通報のあった事業者から昨日と同様の状況であるとの連絡があった。市が前日に溶剤が確認された水路を調査したところ、水路には水がなく、底に溶剤が固まったと思われるものが溜まっていたが、やはり原因は特定できなかった。その後、市が現地確認を行い、油膜は確認されなかったため、オイルマットを回収した。市は新たな油の流入がなく、措置も完了していることから、本件は収束とした。
3	30	酒匂川	狩川	南足柄市			(白濁)	不明	飯泉取水管理事務所から県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)へ「狩川と大雄川の合流地点に白い塗料のようなものが浮いているのを監視モニターで確認した」との連絡があった。さらに、南足柄市環境課から県西Cへ「市内の事業所内の水路で白い泡が浮遊している」と連絡があった。大雄川の発生現場では、飯泉取水管理事務所と市が合同で白い塗料の回収作業及びオイルフェンスの敷設を行った。その後、市が事業所水路の現場確認に向かったところ、浮遊していた白い塗料は、近隣の事業所従業員(非原因者)によって回収されていたが、細かい浮遊物が確認されたため、当該水路にはオイルフェンスを、上流部の狩川からの取水箇所にはオイルマットを設置した。後日、新たな油膜や塗料の滞留がなかったことから、市は設置していたオイルフェンス・オイルマットを撤去した。塗料や油膜の更なる流出は確認できず、今後河川への影響はないと判断し、本件は原因不明で収束とした。
3	31	金目川	鈴川	平塚市				不明	平塚土木事務所から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)へ「河川パトロール中に、鈴川の玉川橋下流の左岸に油浮遊があった」と連絡があった。湘南Cから連絡を受けた平塚市が現地確認を行ったところ、現場付近の道路側溝に油が流れたような痕跡があり、河川に少量の油浮遊が確認されたが、新たな油の流入は確認されなかった。その後、市が現地確認を行ったが、油膜が確認されなかったことから、本件は収束とした。